

茨城県内特定行政庁における《中間検査適用対象建築物》の概要

【茨城県所管】

《県央建築指導室》笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
 《県北県民センター》常陸太田市、常陸大宮市、大子町
 《鹿行県民センター》鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
 《県南県民センター》石岡市、龍ヶ崎市、牛久市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
 《県西県民センター》結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市八千代町、五霞町、境町
 《県庁》市特定行政庁を除く全市町村 ※公立学校、工場及び倉庫以外の建築物であって5階以上又は延べ面積が2,000㎡以上のもの

延べ面積	地上階数	建築物の用途					
		住宅(建築主自らが居住) 【木造】		分譲住宅 【木造】	共同住宅 【木造】	長屋 【木造】	その他 【全ての構造】
		用途地域内	用途指定なし				
100㎡未満	1階	—	—	—	—	—	—
	2階	—	—	—	—	—	—
	3階以上	●	●	●	●	●	●
100㎡以上 ～150㎡未満	1階	—	—	●	●	●	—
	2階	—	—	●	●	●	—
	3階以上	●	●	●	●	●	●
150㎡以上 ～500㎡未満	1階	●	—	●	●	●	—
	2階	●	—	●	●	●	—
	3階以上	●	●	●	●	●	●
500㎡以上	1階	●	●	●	●	●	●
	2階	●	●	●	●	●	●
	3階以上	●	●	●	●	●	●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)
 計画通知、型式認定建築物(工業化住宅等)、仮設建築物、枠組壁工法、木質プレハブ工法、丸太組構法、品確法の住宅性能評価(構造の安定)を受けるもの

【水戸市】

中間検査の詳細については、都市計画部建築指導課(TEL:029-224-1111)へお問い合わせください。

<https://www.city.mito.lg.jp/000271/000273/000288/kentikusidouka/kentikukijyunhou/p001209.html>

延べ面積	地上階数	全て (建築物の用途・構造の指定なし)
200㎡未満	1階	—
	2階	—
	3階以上	●
200㎡以上	1階	●
	2階	●
	3階以上	●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)
 型式認定建築物(工業化住宅等)、計画通知、仮設建築物、品確法の住宅性能評価(構造の安定)を受けるもの

【日立市】

中間検査の詳細については、都市建設部建築指導課(TEL:0294-22-3111)へお問い合わせください。

<https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/007/001/002/p000069.html>

延べ面積	地上階数	全て (建築物の用途・構造の指定なし)
500㎡未満	1階	—
	2階	—
	3階以上	●
500㎡以上	1階	●
	2階	●
	3階以上	●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)
 計画通知、型式認定建築物(工業化住宅等)、仮設建築物、品確法の住宅性能評価(構造の安定)を受けるもの

【土浦市】

中間検査の詳細については、都市産業部建築指導課(TEL:029-826-1111)へお問い合わせください。

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page002580.html>

延べ面積	地上階数	建築物の用途				
		一戸建住宅 【木造】	共同住宅 【木造】	長屋 【木造】	兼用住宅 【木造】	その他 【全ての構造】
100㎡未満	1階	—	—	—	—	—
	2階	—	—	—	—	—
	3階以上	●	●	●	●	●
100㎡以上 ～500㎡未満	1階	—	—	—	—	—
	2階	●	●	●	●	—
	3階以上	●	●	●	●	●
500㎡以上	1階	●	●	●	●	●
	2階	●	●	●	●	●
	3階以上	●	●	●	●	●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)

型式認定建築物(工業化住宅等), 計画通知, 仮設建築物, 枠組壁工法, 木質プレハブ工法, 丸太組構法, 品確法の住宅性能評価(構造の安定)を受けるもの

【古河市】

中間検査の詳細については、都市建設部建築指導課(TEL:0280-76-1511)へお問い合わせください。

<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/lifetop/soshiki/kenchiku/kenchikukakunintou/1975.html>

延べ面積	地上階数	建築物の用途				
		自己用 一戸建住宅 【木造】	分譲住宅 【木造】	共同住宅 【木造】	長屋 【木造】	その他 【全ての構造】
100㎡未満	1階	—	—	—	—	—
	2階	—	—	—	—	—
	3階以上	●	●	●	●	●
100㎡以上 ～150㎡未満	1階	—	●	●	●	—
	2階	—	●	●	●	—
	3階以上	●	●	●	●	●
150㎡以上 ～500㎡未満	1階	●	●	●	●	—
	2階	●	●	●	●	—
	3階以上	●	●	●	●	●
500㎡以上	1階	●	●	●	●	●
	2階	●	●	●	●	●
	3階以上	●	●	●	●	●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)

型式認定建築物(工業化住宅等), 計画通知, 仮設建築物, 枠組壁工法, 木質プレハブ工法, 丸太組構法, 品確法の住宅性能評価(構造の安定)を受けるもの

【高萩市】

中間検査の詳細については、産業建設部都市整備課(TEL:0293-23-7034)へお問い合わせください。

<https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/page/page001407.html>

延べ面積	地上階数	全て (建築物の用途・構造の指定なし)
500㎡未満	1階	—
	2階	—
	3階以上	●
500㎡以上	1階	●
	2階	●
	3階以上	●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)

型式認定建築物(工業化住宅等), 計画通知, 仮設建築物, 枠組壁工法

【北茨城市】 中間検査の詳細については、都市建設部都市計画課(TEL:0293-43-1111)へお問い合わせください。
<http://www.city.kitaibaraki.lg.jp/docs/2015040900010/>

延べ面積	地上階数	全て (建築物の用途・構造の指定なし)	
500㎡未満	1階		—
	2階		—
	3階以上		●
500㎡以上	1階		●
	2階		●
	3階以上		●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)
 型式認定建築物(工業化住宅等), 計画通知, 仮設建築物, 枠組壁工法, 木質プレハブ工法, 丸太組構法

【取手市】 中間検査の詳細については、都市整備部建築指導課(TEL:0297-74-2141)へお問い合わせください。
<https://www.city.toride.ibaraki.jp/kenchiku/kurashi/sumai/sumai/kenchikukoi/tebiki/chukankensa.html>

延べ面積	地上階数	建築物の用途				
		一戸建住宅 【木造】	共同住宅 【木造】	長屋 【木造】	兼用住宅 【木造】	その他 【全ての構造】
100㎡未満	1階	—	—	—	—	—
	2階	—	—	—	—	—
	3階以上	●	●	●	●	●
100㎡以上 ~500㎡未満	1階	—	—	—	—	—
	2階	●	●	●	●	—
	3階以上	●	●	●	●	●
500㎡以上	1階	●	●	●	●	●
	2階	●	●	●	●	●
	3階以上	●	●	●	●	●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)
 型式認定建築物(工業化住宅等), 計画通知, 仮設建築物, 枠組壁工法, 木質プレハブ工法, 丸太組構法, 品確法の住宅性能評価(構造の安定)を受けるもの

【つくば市】 中間検査の詳細については、都市計画部建築指導課(TEL:029-883-1111)へお問い合わせください。
<https://www.city.tsukuba.lg.jp/iigyosha/kenchiku/1002016.html>

延べ面積	地上階数	建築物の用途			
		一戸建住宅 (兼用を含む) 【木造】	共同住宅 (兼用を含む) 【木造】	長屋 (兼用を含む) 【木造】	その他 【全ての構造】
100㎡未満	1階	—	—	—	—
	2階	—	—	—	—
	3階以上	●	●	●	●
100㎡以上 ~500㎡未満	1階	—	—	—	—
	2階	●	●	●	—
	3階以上	●	●	●	●
500㎡以上	1階	●	●	●	●
	2階	●	●	●	●
	3階以上	●	●	●	●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)
 型式認定建築物(工業化住宅等), 仮設建築物, 枠組壁工法, 木質プレハブ工法, 丸太組工法, 品確法の建設住宅性能評価における検査(躯体完了時)を受けるもの

【ひたちなか市】 中間検査の詳細については、都市整備部建築指導課(TEL:029-273-0111)へお問い合わせください。
<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/matizukuri/8/3/3886.html>

延べ面積	地上階数	建築物の用途				
		一戸建住宅 【木造】	併用住宅 【木造】	共同住宅 【木造】	長屋 【木造】	その他 【全ての構造】
100㎡未満	1階	—	—	—	—	—
	2階	—	—	—	—	—
	3階以上	●	●	●	●	●
100㎡以上 ～500㎡未満	1階	—	—	—	—	—
	2階	●	●	●	●	—
	3階以上	●	●	●	●	●
500㎡以上	1階	●	●	●	●	●
	2階	●	●	●	●	●
	3階以上	●	●	●	●	●

(適用除外: 中間検査の対象外となる建築物)

型式認定建築物(工業化住宅等), 計画通知, 仮設建築物, 枠組壁工法, 木質プレハブ工法, 丸太組構法, 品確法の建設住宅性能評価(構造の安定)を受けるもの, 木造住宅合理化システム認定住宅, 膜構造建築物及びテント倉庫建築物(1,000㎡以下)